

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	原爆被爆者葬祭料交付金	事業開始年度	昭和44年度	作成責任者		
担当部局庁	健康局	担当課室	総務課指導調査室	総務課指導調査室 岡山 健二		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 第32条、第43条第1項	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当交付金は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第32条に規定する葬祭料について、同法第43条第1項の規定に基づき都道府県、広島市及び長崎市が行う葬祭料支給事務に要する経費の全額を交付する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	原爆被爆者葬祭料交付金 交付先：都道府県、広島市、長崎市 交付率：10/10					
実施状況	葬祭料の支給実績(平成20年度末) 葬祭料 8,474件					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	2,001	2,005	1,905	2,054	1,874
	執行額	2,001	2,004	1,778		
	執行率	100	100	93.3		
	総事業費(執行ベース)	2,001	2,004	1,778		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途の把握については、事業完了後提出される事業実績報告により把握				
	見直しの余地	平成22年度予算については、類似制度との均衡を踏まえ、対前年度107.8%(149百万円増)の規模に見直しを図った。				
予算・監視の効率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映)  原爆被爆者葬祭料交付金については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく必要な事業であるが、予算効率化の観点から、事業実績を踏まえて葬祭料の支給見込者数を精査するなど予算縮減に努めること。					
補記						

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

厚生労働省  
1,778百万円

交付額の調整、確認等



【委任】

A. 地方厚生局(7)  
1,778百万円

1, 中国四国厚生局	926百万円
2, 九州厚生局	548百万円
3, 近畿厚生局	127百万円
4, 関東信越厚生局	126百万円
5, 東海北陸厚生局	38百万円
6, 東北厚生局	8百万円
7, 北海道厚生局	5百万円

交付内容の精査、決定等



【交付】

B. 都道府県、広島市、長崎市  
(49)  
1,778百万円

(内訳)上位10者

1, 広島市	500百万円
2, 広島県	299百万円
3, 長崎市	287百万円
4, 長崎県	145百万円
5, 福岡県	59百万円
6, 東京都	44百万円
7, 大阪府	42百万円
8, 山口県	38百万円
9, 神奈川県	28百万円
10, 兵庫県	27百万円

葬祭料の支払及び支払に係る事務手続きの実施

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.中国四国厚生局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
葬祭料	各県市に葬祭料交付金の交付	926			
計		926	計		0
B.広島市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
葬祭料	葬祭料	499			
事務費	葬祭料支給に係る事務手数料	1			
計		500	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0